

3 認定こども園における食育の推進

認定こども園¹における食育については、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」（平成29年内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号）において、指導する内容や目標が示されており、各園において食育の計画を作成し、教育・保育活動の一環として位置付けるとともに、創意工夫を行いながら食育を推進していくことが求められています。

特に要領の第3章においては、食育の推進として、「食育のための環境」や「保護者や関係者等との連携した食育の取組」について明記されています。食育は幅広い分野にわたる取組が求められることに加え、家庭の状況や生活の多様化といった食をめぐる状況の変化を踏まえると、より一層きめ細やかな対応や食育を推進しやすい社会環境づくりが重要です。

認定こども園では、栄養教諭や栄養士、調理員等がその専門性を生かし、保育教諭等と協力しながら、食育における様々な関係者と多様に、かつ、日常的に連携を図るよう努め、各園の実態に応じた取組が工夫されています。

事例

子供の声から広がる食育 ～0・1・2歳児の気持ちに寄り添って～

社会福祉法人遊亀会 ゆうきかい ちいさな保育園マーナ（長崎県）

「ちいさな保育園マーナ」は長崎県大村市にある、0歳児～2歳児の小規模保育園です。園では、遊びの中から生まれ育つ、低年齢の子供たちの食育に取り組んでいます。

例えば、子供たちが「おままごと」や「お店屋さんごっこ」等のなりきり遊びをしているときの何気ないやりとりで始まった泥団子作りが、お月見やうどんの絵本を読んでふくらんだイメージや興味と結び付いて、子供たちの間に「食べたい。」「つくってみたい。」という気持ちが高まりました。そして、粉の感触や生地を踏んでこねる動きなども楽しみながら、白玉団子作りやうどん作りへと発展していきます。このように、日々の保育の中で食に関わる体験を積み重ねていけるよう、保育士は低年齢の子供たちの言葉に丁寧に耳を傾け、その豊かな発想力や様々な気付き、思いを大切に受け止めて、一人一人の自信や意欲につながるような食育に取り組んでいます。

食べることを楽しみ、仲間や周囲の人々との食事を楽しむことができる子供に成長していくことを目指し、それぞれの時期の育ちに即した食に関する多様な体験を相互に関連付けながら、食育に係る取組を総合的に展開していきます。



泥団子作り



うどんの生地を足で踏み踏み



自分たちで作ったうどんを堪能

1 就学前の子供を保育の必要の有無にかかわらず受け入れ、教育と保育を一体的に提供する、いわば幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持ち、保護者や地域に対する子育て支援も行う施設